

## 第1回内子町農業委員会定例総会議事録

1. 日 時 令和5年5月1日（月） 午後2時～午後2時42分
2. 場 所 内子町役場内子分庁 3階 会議室
3. 出席委員（17名）
4. 欠席者（0名）
5. 議 事 日 程
  - 日程第1 臨時議長の選出について
  - 日程第2 仮議席の指定について
  - 日程第3 議事録署名人の指名について
  - 日程第4 議案第1号 会長及び会長職務代理者の互選について
  - 日程第5 議案第2号 議席の指定について
  - 日程第6 議案第3号 愛媛県農業会議会員の選出について
  - 日程第7 議案第4号 内子町農地利用最適化推進委員の委嘱について
6. 農業委員会事務局職員（3名）

## 7. 会議の概要

事務局	<p>それでは、皆さまご起立ください。(起立)</p> <p>一同 礼 着席</p> <p>ただいまから、農業委員の辞令交付式を行います。名前を呼ばれた方は、順次前にお進みください。</p> <p>それでは、届出順にお名前を読み上げます。</p> <p>(町長より委員 17 名に辞令書の交付)</p>
事務局	<p>以上で辞令交付を終わります。</p> <p>続きまして、農業委員会等に関する法律第 27 条 1 項の規程により、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市町村長が招集することになっておりますので、●町長より招集のご挨拶を申し上げます。</p>
町長	<p>あらためまして、皆さんこんにちは。農業委員の皆さまには、それぞれお忙しい中、このように最初の会議を町長が招集することですので、お集まりいただき、辞令書を交付させていただきました。これから、本当にお世話になります。どうかよろしくお願いいたします。今回の選任に当たりましては、それぞれの地域でお世話になった訳でございますけれども、先般の 3 月議会においてこの 17 名の農業委員の皆様、議案に上程をいたしまして全員一致で承認をいただくことができました。先ほど申し上げましたように、これから 3 年間ということでございます。17 名の内、11 名の委員さんが再任ということで、新たに 6 名の委員さんが加わっていただいたということでございます。今、農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがございますけれども、それぞれご指導いただければ有難いと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、今ですね、人口減少がものすごい勢いで進んでおります。令和 4 年度に子供が生まれたのは 50 名です。本当にこの数字は驚きでございます。通常ですと 70 から 80 ぐらいの子供たちが生まれるんですが、おそらくコロナの関係もあるかと思いますが、それにしても非常に出生数が少ないということでございます。</p>

町長

て、今小学校が7つあるんですが、この子供たちが7つの学校に分かれるということになります。おそらく、他の子供たちが入ってこないということであればですね、この●も20名に満たない、●小学校がですね、そういう数字になると思います。●には、2つの小学校がございませうけれども、両方合わせても25、26名ということでございませう。非常にですね、それ以外の小さな、例えば●ですとか●や●とかいろいろありますが、数名ですね、これが現実です。なんとか人口減少を緩やかなものに、あるいは止めなければならないというふうに今本当にそういう危機感を持っております。そのために、子供を育てる環境でありますとか、様々なことを行っておりますし、これからも続けていくつもりですが、やっぱりですね、子供たちが魅力ある町や農業、私は農業がしつかりしなければならぬと思っております。そういう中で、子供たちが外に出て行っても、内子で農業をやってみたいな、あるいは内子で商売をやってみたいなとかですね、そうやって内子に帰って来てくれる、あるいは内子に留まってくれる、そういう子供たちを少しでも増やして行きたいと思っております。その中で、一つ皆様にお願ひがございませう。移住をですね、今積極的に進めております。少しでも内子に来ていただきたいということなんですうが、その時にですね、例えば果樹園があつたらですね、その果樹園をもうよう作くらなくなつたぞといった場合にですね、荒らし放題は良くありません。なので、それを繋ぐということをお皆さんにも行っていただきたい。今も取り組んでいただいておりますが、次の世代に繋いでいく、そういうことも考えていただきたいのと、移住の方が入って来られたときにですね、果樹なんかだとどうしても、果樹でなくてもそうですが水が必要になります。そういったことがありますので、水がある農地、水が使える農地そういったものもですね、町外から入ってきたり、地域の子でもそうですが、やっぱり農地に水が必要でありますので、そういった農地をこういった所にあるよとか、そういうことを意識してですね、農林振興課の方にはですね、町外から入ってきた時に、いろいろな家であつたり農地であつたり機械であつたり、そのようなものをお世話しないといけませんけれども、そういう情報をしっかりと掴んでおいてくれよと言っておりますけれども、どうか皆さんもそういう情報をお寄せいただいて、入って来られた時にはですね、手当が出来るというふうにしておきたいなと思っております

町長 すので、そこら当たりのお力添えもお願いをしたらと思います。いずれにしても、非常に農業を取り巻く環境は厳しいんですけれども、しっかりと所得を上げておられる農家さんもおられます。沢山おられます。ですので、子供たちが農業に対して悲観することなくしっかりと農業でもやっていけるんだということをするね、是非皆さんも地域の方、地域にも子供もいるし、また若い方もおられると思いますので、是非そのあたりもよろしく願い申し上げます。長くなりましたが、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。ここで、●町長は公務のため退席されます。

(町長退席後)

事務局 それでは、続きまして本日は初めての総会でございますので、各委員さんより自己紹介をお願いしたいと思います。お名前と今後の抱負等ございましたら簡単にお話しただいたらいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、わたしの右手の●さんから順番にお願いします。

(委員自己紹介終了後、事務局職員の自己紹介)

事務局 それでは只今から、第1回内子町農業委員会定例総会を開催いたします。本日の定例総会ですが、委員17名全員出席ということで定足数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。まず、日程第1としまして、臨時議長の選出でございます。本委員会の会議は、改選後初の会議となります。従いまして、会長が選任されておられませんので、会長選出までの間、臨時議長の選任が必要となります。

議長の選任については「地方自治法第107条、議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務をおこなう」と規定してありますので、そのようにさせていただきたいのですが、特にご異義はございませんか。

(全員異議なし)

事務局

それでは、これにより年長の●委員さんに臨時議長をお願いします。●委員さんは、議長席のほうへよろしくをお願いします。

(臨時議長 議長席へ)

臨時議長

失礼いたします。只今、議長に指名いただきました●でございます。皆様のご協力のもと進めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくをお願いします。それでは、事務局より本日の日程の説明をいたします。

事務局

それでは、日程についてご説明いたします。お手元の次第をご覧いただきたいと思います。只今、「日程第1」臨時議長の選出についてが終わりました。

この後、「日程第2」仮議席の指定について、「日程第3」議事録署名人の指名について、「日程第4」議案第1号、会長及び会長職務代理者の互選について、「日程第5」議案第2号、議席の指定について、「日程第6」議案第3号、愛媛県農業会議会員の選出について、「日程第7」議案第4号、内子町農地利用最適化推進委員の委嘱について、それぞれご審議いただきます。案件は以上でございます。

臨時議長

それでは、「日程第2」仮議席の指定をおこないます。事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、「日程第2」仮議席の指定についてですが、みなさんがただいま着席されている席を仮議席といたします。これについては、農業委員を募集した際の届出順にさせていただいておりますので、よろしくをお願いします。

臨時議長

次に、「日程第3」議事録署名人の指名を行います。議事録署名人を●委員、●委員をお願いいたします。

次に、「日程第4」議案第1号「会長、会長職務代理者の互選について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局	<p>内子町農業委員会規定第4条により、互選で会長と会長職務代理者を決めさせて頂きたいと思えます。互選の方法としまして、本会議での指名推薦、立候補による投票、選考委員による指名推薦などの方法が考えられます。</p> <p>ご審議の程よろしく願います。</p>
臨時議長	<p>只今事務局から説明がありました。ご意見はありませんか。</p>
●委員	<p>議長。</p>
臨時議長	<p>●委員。</p>
●委員	<p>前回の令和2年の第1回総会の時は、選考委員による方法で決めていますので、今回も選考委員による指名推薦で決めたいと思いますが、どうでしょうか。</p>
臨時議長	<p>只今、●委員から、選考委員による指名推薦でとの提案がございましたが、ご異議ございませんか。</p> <p>(全員異議なし)</p>
臨時議長	<p>それでは、異議がないようですので、選考委員による指名推薦で会長と会長職務代理者を決めることにいたします。選考委員の選出方法ですが、例えば、旧町ごとに何名かなど、選出する方法が考えられますが、いかがいたしましょうか。</p>
●委員	<p>議長</p>
臨時議長	<p>●委員。</p>
●委員	<p>旧町から1名ずつ、また女性農業委員の中からも1名出すという方法でどうでしょうか。</p>
臨時議長	<p>●委員から、旧町別に1名ずつ、女性農業委員の中からも1名、合計4名で選考したらという提案がありました。</p> <p>それでよろしいでしょうか。</p>

(全員異議なし)

臨時議長

それでは、旧町別に集まり選考委員を決めて頂いたらと思います。女性農業委員さんの中からも1名お願いします。協議の間、一時休会といたします。

(旧町別に分かれて選考)

臨時議長

各地区とも選考委員さんが決まったようですので、委員会を再開します。選考委員の発表をお願いします。

事務局

選考委員を発表します。●地区は、●委員、●地区は、●委員、●地区は、●委員、女性農業委員は、●地区の●委員に決まりました。

臨時議長

それでは、選考委員会は別室にてお願いします。その間、暫時休憩といたします。

(選考委員、別室に移動・協議)

臨時議長

選考委員の選考が終わったようですので再開します。選考委員長は、選考結果を発表してください。

●委員

それでは、発表いたします。4名の選考委員で慎重に選考した結果、会長に●地区の●委員、会長職務代理者には、●地区の●委員を推薦いたします。

臨時議長

只今、選考委員長から会長及び会長職務代理者の発表がありました。選考委員会推薦のとおり、会長に●委員、会長職務代理者に●委員とすることにご異議はございませんか。

(全員異議なし)

臨時議長

異議なしと認めます。よって、内子町農業委員会会長に●委員、会長職務代理者は、●委員とすることに決定いたしました。それ

臨時議長 では、ここで会長及び会長職務代理者からのご挨拶を受けたいと思います。

まず会長に決まりました●さん、よろしくお願いいたします。

会長 失礼します。ただいまご推薦いただきました●です。よろしくお願いいたします。なかなか農業関係は今厳しい、特にここ数年肥料の高騰、自然災害等々で経営が難しいというのが現実であります。そういう中ではありますが、内子町は非常に農作物には恵まれた地域で、何を作っても出来るというすばらしいところだと思います。こういう農地を次の出代の人に引き継いで行けるような形が出来ましたらいいかと思います。今後3年間、会長として務めさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

臨時議長 ありがとうございます。続きまして、会長職務代理者に決まりました●さん、よろしくお願いいたします。

会長代理 失礼いたします。ただいまご推薦をいただきました●でございます。●会長さんのもとで務めて参りたいと思っておりますが、ご挨拶にありましたように、次の世代に農地をどう繋いで行くかということが、非常にこれからの大きな課題になって行こうかというふうに思っております。親元就農の支援ということで、町の方でも制度をつくっていただきましたし、後継者が親元で就農されるという方も何件か出てきているようであります。そういう方が今後増えて、色々な農地が次に繋がっていくということになるように、なお一層頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長 ありがとうございます。会長が決まりましたので、これからの進行については●会長に勤めていただき、私の臨時議長の職を解かせていただきたいと思っております。ご協力ありがとうございました。

会長 それでは、これより議長を務めさせていただきます。「日程第5」議案第2号「議席の指定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局	議席の指定は「農業委員会会議規則により議長が定める」としてありますが、委員のみなさんの意見を受けて決定したいと思います。くじ引きとか年齢順、仮議席を本議席とし、現在の議席のままにするなどの方法があるかと思imasuので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
会長	ただいま事務局より説明がありましたが、前回はどのようにして決めたのか、また、事務局のほうから何か提案がありましたらお願いします。
事務局	失礼します。前回につきましては、仮議席を本議席にしております。会長が1番、会長職務代理者が2番になっております。 事務局からの提案ですが、この後の会から推進委員も同席することになりますので、会長が1番、会長職務代理者が2番、その後は、現在の仮議席の順番に詰めていただきたいと思います。17番の●委員が最後になり、18番目からは推進委員の議席にしたいと考えています。 ご審議のほどよろしくお願います。
会長	只今事務局から提案があったわけですが、会長が1番、会長職務代理者が2番、その後は順番を詰めるということによろしいですか。
●委員	議長。
会長	●委員。
●委員	議席の指定という意味が分からないんですが。何か影響があるんですか。
会長	座っている順番です。
●委員	議長。
会長	●委員。

●委員	ただ座る順番を決めるだけですか。
事務局	議長。
会長	事務局。
事務局	座る順番、議席を決めるものです。
会長	ほか、異議はありませんか。
	(全員異議なし)
会長	異議なしと認め、会長が1番、会長代理が2番、その後は、現在の仮議席の順番に詰めるということに決定しました。
	次に「日程第6」議案第3号「愛媛県農業会議会員の選出について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局	説明いたします。愛媛県農業会議会員の選出ということですが、愛媛県農業会議に内子町農業委員会から会員として1名選出することになっております。県内20市町とも、会長が交替する度に会長が愛媛県農業会議の会員を兼ねるということになっております。以上でございます。
会長	事務局から説明がありましたが、会長が交替する度に愛媛県農業会議会員に選出されているようです。 内子町農業委員会会長が愛媛県農業会議会員となることに、同意いただけますか。
	(全員異議なし)
会長	異議なしと認め、愛媛県農業会議会員に私、●を選任することに決定しました。
	次に「日程第7」議案第4号「内子町農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局

お手元の資料の議案第4号をご覧ください。それでは、説明いたします。

農業委員会等に関する法律第19条第1項により募集を行った結果、推進委員定数条例第2条の定数14人に対し、別紙の14人の推薦がありましたので、農地利用最適化推進員の委嘱することの承認を求めるものであります。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

会長

ただいまの事務局から農地利用最適化推進員の委嘱の説明について、発言のある方の挙手をお願いします。

(質問・意見なし)

会長

ご意見がないようですので、農地利用最適化推進員を別紙の14人に委嘱することにご異議はございませんか。

(全員異議なし)

会長

異議なしと認め、農地利用最適化推進員を別紙の14人に委嘱することに決定しました。

それでは、以上をもちまして本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。よって、本日の議事を閉じたいと思います。